

西日本豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、全国市町村職員共済組合連合会から、この度の西日本豪雨の被災者支援として、全国各地の指定都市職員共済組合・市町村職員共済組合グループの宿泊施設を下記により利用提供する旨の通知がありましたので、お知らせします。

なお、詳細は全国市町村職員共済組合連合会ホームページに掲載してありますので、そちらでご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 施設の利用・申込みについて

- ・ 無料で宿泊室をご利用いただけます。
- ・ 食事代は実費をご負担いただきます。
- ・ お申込みは各施設に直接お願いいたします。

(各施設の利用状況によっては、ご利用いただけない場合もあります。)

2 連合会ホームページURL

<https://ssl.shichousonren.or.jp/news/180711.html>

◇ 対象施設一覧表中「被災地域（府県）」欄に「広島県」の記載のある施設が対象となります。対象施設は次のとおりです。

広島市「コテージ湯の山」	082-504-2062
岡山県「サンピーチOKAYAMA」	086-225-0631
山口県「防長苑」	083-922-3555
島根県「ホテル白鳥」	0852-21-6195
鳥取県「溪泉閣」	0858-43-0828

※ 組合員の方のみではなく、すべての被災者が対象となります。